

マイナンバーカード出張申請受付キャンペーンを開催します!

申請書記入のお手伝いや無料写真撮影を行います。(予約不要)
申請がまだの方はこの機会に申請してみませんか?



日時/11月3日(金・祝) 13:00~16:00
会場/アクティーひかわ(斐川町上直江2469)

対象者/出雲市に住民登録がある方で、
初めてマイナンバーカードを申請する方
※必ず申請者本人がご来場ください。

その他/

- ・「QRコード付き申請書」をお持ちいただくと、申請手続がスムーズに進みます。
- ・申請時に2種類*の暗証番号を設定する必要があります。
※「大文字英字・数字混合6桁以上16桁以内」と「4桁の数字」
- ・必要書類が全て確認できた場合は、約1か月後に「本人限定受取郵便」で本人あてにカードをお送りします。必要書類が不足する場合は、後日、市役所窓口を受取りにお越しいただく必要がありますのでご了承ください。

申請に必要なもの/

「通知カード」または「個人番号通知書」をお持ちの方	「通知カード」及び「個人番号通知書」をどちらもお持ちでない方
本人確認書類 A1点 または B2点 + 「通知カード」または「個人番号通知書」	本人確認書類 A2点 または A1点+B1点

<本人確認書類の種類>

- A: 運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月以降のもの)、顔写真のある住民基本台帳カード、パスポート など
- B: 健康保険証、介護保険証、年金手帳、公的年金証書、社員証、学生証、医療受給者証、診察券(氏名・生年月日が記載されているもの) など

おたずね/市民課 ☎21-2315

令和6年4月から障がい者の法定雇用率が引き上げられます

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念のもと、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

令和6年4月から段階的に、以下のとおり法定雇用率の引き上げと対象事業主の範囲の拡大が行われます。

	令和5年度		令和6年4月		令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	⇒	2.5%	⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上		40.0人以上		37.5人以上

※公的機関の法定雇用率の引き上げと対象機関の範囲の拡大も行われます。

○障がい者の雇用義務がある事業主には、以下の義務があります。

- ・障がい者の雇用状況のハローワークへの報告(毎年6月1日時点)
- ・障がい者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任(努力義務)

また、障がい者の法定雇用率の引き上げに伴い、障がい者雇用のための事業主支援の強化(助成金の新設・拡充)を行います。

おたずね/産業政策課 ☎24-7620

ハローワーク出雲 事業所部門
☎21-8609 (部門コード33#)

手話をやってみよう!

今月は、「停電」です。
ぜひやってみてください!

出雲市 YouTube 公式チャンネルで動画も公開していますので検索してください。

「出雲市 YouTube やさしい手話」で



開いた両手を
上にあげながら握る

おたずね/福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598

知って
防ごう!

“高齢者虐待”

～高齢者が安心して暮らせる社会へ～

高齢者虐待は、主に介護者や高齢者の家族など、身近な人が虐待をおこしやすい傾向にあり、その要因は、介護者の心身の疲労、相談者がいないことによる孤立感、経済的な問題などさまざまです。

令和3年度には、養護者による高齢者虐待の相談・通報が全国で36,378件ありました。
出雲市でも19件の相談・通報を受けています。

◆高齢者虐待の状況

(出典:厚生労働省 令和3年度調査結果)

① 虐待の種類と割合

※複数回答

身体的虐待 たたく、蹴る、つねるなどの暴力など	67.3%
心理的虐待 怒鳴る、ののしる、無視するなど	39.5%
介護等放棄 必要な介護や世話をしないなど	19.2%
経済的虐待 必要なお金を渡さない、年金・預金の無断使用など	14.3%
性的虐待 性的な嫌がらせや強要など	0.5%

② 虐待の発生要因(主な5要因)

※複数回答

高齢者の認知症の症状	55.0%
高齢者の介護による 疲れ・ストレス	52.4%
虐待者の精神状態が 安定しない	48.7%
虐待者と被虐待者との 虐待発生までの人間関係	47.3%
虐待者の理解力の不足や低下	46.3%

◆どうして虐待は起こるの?

虐待は誰にでも起こり得る身近な問題です

高齢者の介護や世話をすることで心身共に疲れ、追いつめられてしまう人は少なくありません。もともと、高齢者と関係が悪くなかったにもかかわらず、適切な介護の方法や認知症への対応がわからず、つい手をあげてしまったり、虐待していることの自覚があっても歯止めがきかなかつたりする場合があります。

◆虐待の発生防止と早期発見のためにできること

◎ 介護の悩み事はケアマネジャーやあんしん支援センターへ相談を!

高齢者だけでなく、介護をしている人も支援します。

◎ 地域の「気づき」や「見守り」が虐待防止につながります!

日ごろから高齢者や介護者へのあいさつや声掛けをしましょう。

◎ 認知症への正しい理解と対応をしましょう!

さまざまな症状に落ち着いて対処しやすくなります。

お変わり
ありませんか?



連絡・相談先

◎ 高齢者あんしん支援センター(出雲市社会福祉協議会内)

出雲高齢者あんしん支援センター ☎ 25-0707

平田高齢者あんしん支援センター ☎ 63-8200

佐田高齢者あんしん支援センター ☎ 84-0019

多伎高齢者あんしん支援センター ☎ 86-7122

◎ 出雲市役所 高齢者福祉課 ☎ 21-6967

湖陵高齢者あんしん支援センター ☎ 43-7611

大社高齢者あんしん支援センター ☎ 53-3232

斐川高齢者あんしん支援センター ☎ 73-9125

※連絡した人の情報が他へ漏れることはありません。